

# 2011年度 政治外交史Ⅰ 期末試験講評



今回の問題文は下記の通りでした。

以下の諸条約が締結された背景と、それらの条約がその後の国際情勢や日本外交に及ぼした影響について論じなさい。

1. 第1次日英同盟 (1902年)
2. 「太平洋に関する四国条約」および「中国に関する九国条約」(1922年)
3. 日独伊三国同盟 (1940年)

※解答に当っては、講義の内容を踏まえること。つまり講義で説明した内容には言及しなければならないが、講義で取り上げなかった論点については触れなくとも構わない。

## 1. 答案の作成方法について

最初に、どのような手順で答案を作成すべきだったか、私が補講で教授した手順に即して、見てゆきます。

### ①問題文を読み、出題者の意図を理解する。

今回の問題文には、ひとつ注意しなければならない点があります。それは、それぞれの条約が「締結された背景」と「その後の国際情勢や日本外交に及ぼした影響」については尋ねていますが、各条約の「内容」については、とくに訊いていないという点です。したがって解答でも、条約の内容について言及する必要はありません。

また最後の「論じなさい」の部分にも、少し注意が必要かもしれません。なぜなら大学教員の中には、「論じなさい」と指示した場合は、自分の意見を積極的に盛り込み、さまざまな「立論・議論」を行わなければならない、他方で「説明しなさい」と指示した場合は、そういった「立論・議論」は回避し、客観的・中立的に事実関係だけを述べなければならない、と厳格に区別する者もいるからです。

しかし私は、その点についてはあまり厳しく区別しませんので、答案の中に「自分の意見」が書かれていなかったとしても、とくに減点はしませんでした。

### ②必要と思われる論点を（紙に）書き出す。

I. 今回の問題は、3つ（正確には4つ）の条約について、その背景と影響について尋ねていますので、それぞれについて、論点を構成する必要があります。すなわち

a. 第1次日英同盟 (1902年) →①背景 ②影響1 (国際情勢) ③影響2 (日本外交)

b. 太平洋に関する四国条約および中国に関する九国条約 (1922年)

→①背景 ②影響1 (国際情勢) ③影響2 (日本外交)

c. 日独伊三国同盟 (1940年) →①背景 ②影響1 (国際情勢) ③影響2 (日本外交)

となりますので、ひとつひとつの論点については、さほど細かい記述は必要ないことが分ります。

II. 一方、上記の a. ～ c. のいずれかについて、まったく説明が抜けている場合は、大幅な減点となります。たとえば、第1次日英同盟の説明だけに終始している答案は、どんなにそれが素晴らしくても、30点強の点数しかつけられません。

III. また問題文の但し書きから、盛り込むべき論点は講義でとりあげたものだけで十分です。どれくらい含まれていれば良かったのかを理解するため、参考までに「答案に含まれていることが望ましい論点」を、次ページ〔表1〕に書き出してみます。なお、あくまでも参考例ですので、これ以外の論点が含まれても構いません。

IV. なお、答案用紙の裏や端の方に、メモが残っていた答案については、一応チェックをしました。このメモが良くできているものについては、とくに裁量点を附加した例もあります。

〔表1〕論点リスト（参考）

1. 第1次日英同盟（1902年）

- ①背景：ロシアの満洲進出および占領→韓国への脅威
- ②影響1（国際情勢）：日英が結束し、ロシアの進出に対抗する図式の完成  
中国の門戸開放を求める米も加わる「日英米の非公式同盟」の基盤が成立
- ③影響2（日本外交）：ロシアに対して、強い態度で交渉に望むことが可能になる  
その後の日露戦争でも有利に戦いを進めることができるようになる  
この同盟は、やがて日露協商と並ぶ日本の外交の二大基軸のひとつとなる

2. 「太平洋に関する四国条約」および「中国に関する九国条約」（1922年）

- ①背景：日英同盟の期限満了／米中のヴェルサイユ条約不加入／  
米による中国の門戸開放・機会均等の主張※／アメリカを「同盟関係」に引き入れる必要性
- ②影響1（国際情勢）：アジア・太平洋地域における「日英米協調体制」の成立
- ③影響2（日本外交）：従来の「日英同盟＋日露協商」という外交の二大基軸の喪失  
1920年代の対英米協調外交（幣原外交・田中外交など）の基盤が成立※

3. 日独伊三国同盟

- ①背景：満洲事変以来の日本の国際的孤立／松岡の「四国協商論」に基く英米への対抗策
- ②影響（国際情勢）：日本が枢軸国の一員となることで、英米中と決定的な対立図式が形成される  
日中戦争が、ヨーロッパの戦争と結びつけられる（英米による中国支援の強化）
- ③影響（日本外交）：日中戦争の終結や、英米との関係改善がさらに困難となる  
対英米蘭戦争（太平洋戦争）への重大な一歩となる

※の部分、講義で明確には触れていないので、書いてなくても減点の対象とはなりません。

③答案全体の論理構成を組み立てる。

この点については、きちんと段落わけができていないか、全体としてまとまりのある構成となっているか、といった面からチェックしました。思い付くままにダラダラと書き並べたような答案は、当然ながら減点しています。

④実際に答案を書く。

（省略）

⑤きちんと読み直し、おかしい所がないかチェックする。

- I. この作業をきちんとすれば、誤字や脱字などはかなり減るはずなのですが、誤字を理由に、減点した答案も少なくありませんでした。もったいない話です。
- II. また、日本語として意味が通っていない答案も、複数枚見つかりました。これも一度、最初から読み直してみれば、すぐに気づくはずなのですが。

あくまで推測ですが、2回の補講にきちんと出席し（あるいは自分で録音などをチェックし）、まじめに努力した学生は、それなりの答案が書けていたようです。しかし、これらの努力を怠った（あるいは努力の形跡がまったく見られない）学生については、点数のつけようがない、悲惨な答案が数多く見られました。

そもそも、事前に「外交関係で、条約に関係する問題を出题する」と予告していたわけですから、これらの条約が出题されることは十分に予想できたわけで、きちんと準備していたかどうかで、点数の面でも明暗がはっきりと分れたように思われます。

## 2. 期末試験の採点について

①採点に際しては、最初に下記の諸点に留意しつつ、大まかなチェックを行いました。

I. 設問に対して、きちんと解答をしているか。

→設問は、それぞれの条約の「背景」と「影響」について尋ねていますので、その部分をきちんと書いているかどうか、最大のポイントです。条約の「内容」について、詳細に説明している答案が非常に多かったのですが、これは当然、設問に対する解答になっていませんから、その部分については一切評価していません（つまり加点も減点もしていないということです）。「余計なことを書いている」と判断して、減点することもありえたのですが、今回は大目に見ることにしました。

また上述の通り、4つの条約のうち、1つから3つにしか言及していない答案も、題意を満たしているとはいえませんので、その数に応じて大きく減点しています。

II. 論旨の明快さや論理性が、大学生にふさわしい水準に達しているか。

→一読して「何が言いたいのか、よく意味の分らない」答案は、大きく減点しました。また、段落わけがきちんとなされず、ダラダラと改行もなく書き続けている答案も、減点の対象としました。心当りのある人は、もう一度補講の内容を思いだし、「答案構成（設計図）」をきちんとしてから、答案を書き始めるようにして下さい。

III. 分量のバランスがとれているか。

→たとえば第1次日英同盟について長々と書いたあと、それ以外の条約についてはそれぞれ1行で終り、というのではいけません。つまりそれぞれの論点の分量が、バランスよく配分されていない答案についても、減点の対象となります。

②つぎに、以下のようなポイントをきちんと押えているか、チェックしました。

I. 必要な論点が揃っているか。

本来なら、4つの条約のすべてを網羅していない答案は、それだけで0点答案なわけですが、実際には「大幅減点」に留めています。また前ページに参考として掲げた論点のうち、どれくらいが答案に含まれているか、といった点にも留意して、採点作業をすすめました。

II. 解答の分量が不足していないか。反対に無駄な記述が含まれていないか。

試験時間は80分あるわけですから、それなりに分量が書かれていないと、全体としての評価はさがります。また反対に、出題と全く無関係の事柄がいろいろ書かれている場合も、やはり評価は下ります。

「書いて置けば損にはなるまい」と考えたのかもしれませんが、結局「何が言いたいのか、よく意味の分らない」答案に近くなるだけです。全体としての印象は悪くなるだけです。「求められる知識、論理的に、かつ過不足なく書く」ことを心掛けて下さい。

ちなみに書き終わっていない「未完結の答案」も、採点はしましたが、それなりに減点してあります。

III. 「基本的なミス」を犯していないか。

四国同盟は海軍の軍縮を定めた条約であるとか、九国条約に日本は入っていないとか、基本的な事実の誤認があった場合、少し大きめの減点をしました。なぜなら、それらのミスは「講義をきちんと聞いていなかった」と白状しているのに他ならないからです。また、日英同盟の「英」は「オランダ」を意味するなどの、眼を疑うような記述もありましたが、社会科学を専攻する大学生として、あまりに恥しい誤りといえるでしょう。

③最後に、誤字脱字など、形式的なミスについてチェックをし、あまりに酷いものについては減点しました。

こう書くと必ず、「読めればいいのではないですか」といいます学生が出てきますが、それでは同じように、誤字脱字だらけの履歴書やエントリーシートを、就職活動で提出したら、どういう結果になるかを考えてください。試験中は辞書を引けないので、ある程度までは大目に見ていますが、あまりに酷いものは、減点の対象としています。

またもうひとつ、今年の採点で気になったのですが、「レジメ形式」や「箇条書きの答案」が、複数枚ありました。大学の試験で「論述式」の場合、基本的にレジメ形式や箇条書きは認められません（一文ごとに必ず段落変え＝改行しているものも含む）。これらは形式違反の答案として、大きく減点しています。そのような答案を書いた記憶のある人は、高校時代の「小論文」を想起して、あのような「論理的な段落わけと、内容的な起承転結のある」文章を書くようにしてください。

- ④その後、加減点や裁量点なども合算して、最終的な成績を算出しました。答案がボロボロでも、加減点のおかげでA評価になった人がいる一方、答案そのものは素晴らしいのに、加減点によりCになってしまった人もいます。したがって、成績表にAがついていたとしても慢心せず、またCだったとしてもガッカリせず、今後もよい答案が書けるよう、精進して下さい。

なお自分の答案について、より詳しいコメントや指導を希望するひとは、質問票を教務課に提出してもらえば、随時対応します。ただし成績の変更（確認）を要求するのであれば、かならず正式な「成績確認制度」の方を利用してください（直接連絡をもらっても、制度的に対応することができません）。

### 3. 成績分布について

- ①履修登録者全体（講義に一度も出席しなかった者も含む）における成績分布  
A：16.3% B：9.8% C：15.9% X：36.7% 無資格・欠席：21.2%
- ②期末試験受験者における成績分布  
A：20.7% B：12.4% C：20.2% X：46.6%

## 〔解答例〕

### 1. 第1次日英同盟

この条約が締結された背景には、ロシアの満洲進出と占領があった。義和団事件のさい、ロシア軍が満洲に進出・占領し、事件後も撤退しなかったことから、これを韓国への脅威とみた日本政府と、長江流域への脅威とみたイギリス政府が手を結んだのである。

同盟成立の結果、日英が結束してロシアの満洲進出に対抗する図式が完成した。また、中国の門戸開放を求める米も加わった「日英米の非公式同盟」の基盤も成立したのである。日本外交にとっては、これでロシアに対して満洲からの撤退を求め、強い態度で交渉に臨めるようになった。また交渉が決裂し、日露が開戦した後も、自国に有利な戦いをすすめることができた。そしてこの同盟は、やがて日露協商と並ぶ日本の外交の二大基軸のひとつとなってゆく。

### 2. 「太平洋に関する四国条約」および「中国に関する九国条約」

この条約が締結された背景には、第3次日英同盟の期限が満了し、その継続が問題になったことのほか、1919年のヴェルサイユ条約に米中が加入せず、アジア・太平洋地域の戦後秩序が不透明だったことなどが挙げられる。イギリスなどは、孤立主義をとるアメリカを、「同盟関係」に引き入れる必要性を感じており、ワシントン会議で「太平洋に関する四国条約」および「中国に関する九国条約」を締結することになった。

条約成立の結果、アジア・太平洋地域において「日英米協調体制」が成立し、国際社会では同方面での「現状維持」が図られることになる（ワシントン体制）。他方、日本外交においては、四国条約と引換えに、日英同盟が廃棄されたことで、従来の「日英同盟+日露協商」という外交の二大基軸を喪失することになったが、1920年代の日本は、これらの条約を基盤として、対英米協調外交（幣原外交・田中外交など）を展開してゆくことになる。

### 3. 日独伊三国同盟

この条約の締結に日本が踏み切った背景には、満洲事変以来の日本の国際的孤立があり、より直接的には松岡洋右外相の「四国協商論」があった。松岡は英米への対抗策として日独伊ソの四国協商を構想しており、その一環として日独伊三国同盟を位置づけていたためである。

しかし同盟を締結した結果、日本が枢軸国の一員となることで、英米中と決定的な対立図式が形成されてしまった。そして日中戦争が、ヨーロッパの戦争と結びつけられる結果となり、英米による中国支援も強化されることとなった。日本外交にとっては、日中戦争の終結や、英米との関係改善がさらに困難となり、むしろ対英米蘭戦争（太平洋戦争）への重大な一歩となった。

以上

※これはあくまでも「解答例」であり、この通りに書かねばならないわけではない。